

滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(骨子案)

第1 計画改定の背景等

1 計画改定の背景

- ・国において持続可能な食料システムの構築に向けみどりの食料システム戦略が策定された。
- ・「琵琶湖と共生してきた農林水産業（琵琶湖システム）」が世界農業遺産に認定された（予定）。
- ・米の消費減少に伴い需給が緩和し産地間競争が激化している。
- ・SDGsの取組やエシカル消費等への関心が高まっている。
- ・世界情勢の変化により燃油や肥料が高騰している。
- ・オーガニック食品の市場は拡大の傾向にある。
- ・コロナ禍により地産地消への意識は高まりつつある。

2 計画期間

R5年度（2023年度）からR8年度（2026年度）までの4年間

第2 環境こだわり農業の現状と課題

1 現状（これまでの成果）

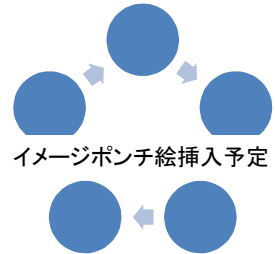
- ・水稲においては県全体の概ね半分で環境こだわり農業が実践されている。
- ・全量環境こだわり農産物であり、高温登熟性に優れ、高温下でも品質の低下しにくい「みずかがみ」は3,254haまで拡大した。
- ・環境こだわり野菜については、にんじん、かぼちゃ、こまつなを重点推進品目に定め、推進を図っている。
- ・環境こだわり米コシヒカリ専用袋の取組により、集荷量に対する環境こだわり米としてのコシヒカリの出荷割合は高まりつつある。
- ・オーガニック米については、生産面・販売面で施策を講じた結果、作付面積は269haまで拡大した。
- ・オーガニック茶については、生産技術の開発や産地での一貫的な製茶体制の構築に向けた支援により、有機JAS認証取得の機運が高まり、認証面積が拡大した。

2 問題点と課題

- ・環境保全型農業直接支払交付金により、かかりまし経費については一定補填されているが、環境こだわり農業の推進には生産性のさらなる向上が必要。
- ・環境こだわり農産物は、区分されずに取扱われる事例があり、加工品は商品数が限られていることから、環境こだわり農産物のマークが消費者の目につきにくい。
- ・県内の化学合成農薬の流通量は、平成12年度比で約4割の削減を達成しているが、平成21年度以降は下げ止まっている。
- ・肥料に使用されるプラスチック被膜殻等の農業用プラスチックの環境への流出が問題となっている。
- ・オーガニック近江米については、店頭での有利販売につながっているが、さらなる産地の供給力向上と販路開拓、併せて特性を生かした商品開発が必要。
- ・茶の海外需要は堅調に維持され、輸出は拡大傾向にある。一方で、輸出用茶は相手国により残留農薬基準が異なることからオーガニック茶栽培へ転換が必要である。

第3 基本方針

国のみどりの食料システム戦略とも歩調を合わせ、琵琶湖の保全だけでなく、地球温暖化の防止や生物多様性の保全といった地球環境問題にも配慮し、生産力の向上と持続性の両立を目指す環境こだわり農業を推進し、環境こだわり農業のさらなる拡大を図ります。併せて、オーガニック農業を環境こだわり農業の柱の一つに位置づけ本格的な作付拡大を図ることで、より安全・安心な農産物を安定的に消費者に供給し、環境こだわり農業全体のブランド力を高めます。



第4 施策の方向と成果目標

重点施策1: 琵琶湖の保全だけでなく、地球環境問題にも配慮した環境こだわり農業の推進

(1) 生産性の向上と持続性の両立

- ・作業負担や環境負荷の軽減等を図るためスマート農業技術等を推進
- ・化学合成農薬や化学肥料を大幅に削減した栽培方法で作付けされ、かつ高温条件下での収量・品質が安定する水稲新品種の作付け推進
- ・有機質資材を有効に活用し化学肥料の削減を図るとともに、水田の地力低下や肥料高騰にも対応するため、緑肥の作付けやたい肥の施用を推進
- ・たい肥の効率的な利用に向けた取組を推進
- ・地力マップ等を活用し、地力に応じた施肥設計による化学肥料の削減を推進
- ・被膜殻にプラスチックを使用しない緩効性肥料の取組を推進
- ・地球温暖化の防止を図るため長期中干し、秋耕等を推進
- ・発生予察等を活用し、病害虫の発生状況に応じた防除の推進
- ・ネオニコチノイド系農薬をはじめとした化学合成農薬の使用量をさらに削減した水稲栽培の検討

目標値（案）	現状	R8年度目標値	R12年度（参考）
水稲新品種作付面積	—	検討中	検討中
化学合成農薬流通量の削減	集計中	検討中	検討中
化学肥料出荷量の削減	集計中	検討中	検討中

重点施策2: 環境こだわり農業の柱としてオーガニック農業を位置づけ本格的に作付拡大

(1) オーガニック農業の生産拡大

- ・大規模経営体における経営部門の一つとしてオーガニック近江米の作付け推進
- ・高温条件下での収量・品質が安定する水稲新品種の作付けを推進(再掲)
- ・茶の海外需要に対応できるオーガニック茶栽培への転換を推進
- ・有機JAS認証の取得を推進

(2) オーガニック農業を支える栽培技術の開発と普及

- ・野菜をはじめ麦、大豆などについて、既に現地で実践されているオーガニック農業技術の収集、検討
- ・オーガニック農業技術の確立に向けた試験研究等を実施
- ・作業負担や環境負荷の軽減等を図るためスマート農業技術等を推進(再掲)
- ・有機農業指導員を育成し現地指導体制を強化
- ・オーガニック栽培を志向する新規就農希望者の研修を支援

目標値（案）	現状	R8年度目標値	R12年度（参考）
オーガニック農業実施面積	355ha	500ha	1,000ha
うち米取組面積	269ha	検討中	検討中
うち茶取組面積	12ha	検討中	検討中
新たにオーガニック野菜に取り組む生産者数	—	検討中	検討中

重点施策3: 環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売の強化

(1) 流通・販売面で取組強化

- ・「新品種」、「みずかがみ」、「コシヒカリ」、および「オーガニック近江米」を戦略的に販売
- ・環境こだわり農産物を使用する加工品等について、店頭等でその使用内容が消費者に理解してもらえるPRを実施
- ・重点推進品目の野菜3品目の店頭PRを強化
- ・オーガニック近江米の県域集荷事業者への集荷促進と購入層に合わせた販売を強化
- ・オーガニック茶を含めた「近江の茶」の新たな需要の創出とブランド力強化
- ・オーガニックの特性を生かし、ターゲットとする消費者ニーズに対応した米・茶の商品開発
- ・首都圏や京阪神などオーガニック需要が高い地域での（世代への）市場開拓

(2) 消費者の理解促進

- ・商品を通じて環境こだわり農業の取組が消費者に理解してもらえる取組を強化
- ・世界農業遺産登録を機に環境こだわり農業の発信を強化
- ・県内で環境こだわり農産物が優先的に購入される地産地消を推進
- ・食育を通じた環境こだわり農業の理解促進
- ・有機農業産地（オーガニックビレッジ）宣言を目指す地域を支援
- ・学校給食へのオーガニック農産物の供給について検討

目標値（案）	現状	R8年度目標値	R12年度（参考）
水稲新品種作付面積	—	検討中	検討中
みずかがみ作付面積	3,254ha	検討中	検討中
オーガニックビレッジ宣言数	1	検討中	検討中

第5 各主体の取組

農業者等、農業団体、販売業者、消費者等がそれぞれの関係者による連携した取組を実施